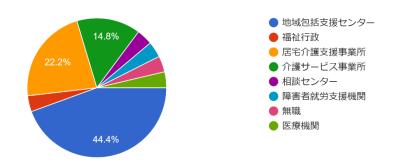
## R5「養護者による高齢者虐待対応基本研修1日目、 振り返り

職種 27 件の回答



「養護者による高齢者虐待対応基本研修 」1日目、に参加して思ったこと、気づいたこと。

マニュアルを最初から振り返ることができて、とても良かった。何回も振り返り、高齢者ができるだけ安心して暮らしていけるように支援していきたい。

改めて基本がどうなっているのかをみる大切さを感じました。他の市町村や包括支援センターの悩んでいることなどを共有できた

高齢者虐待について基本的な事を一から学ぶ事が出来ました。自身の市町村では、虐待通報が警察からの通報が多くあり、本人や地域住民からの通報が少ないと思います。高齢者虐待に関することが地域全体が薄明である事を気づかされました。

何事にも基本と法に基付いた対応を理解。もっと大切なことはこうされていることは当事者にどう思うのか感じとること。

権利侵害されている高齢者の不利益を排除することが一番大事なこと。自分たちの都合ではなく、本人の立場に立って行動していくことを大事にして行きたいと思います。

流れはわかってもその通りできていないことがあり、1つずつでもいいので、修正して行きたいと思った。

今まで一人でマニュアルを読み、自分なりの理解が間違いないか不安だったが、理解できていたことも不十分だったことも確認できて安心した。

知らなかった事や忘れてしまっている事意識が薄れている事が多々あり、基本を振り返る ことが改めて大切だと思いました。

虐待についての基本的な事を、今まで良くわかっていなかったと気付きました。再確認出来て良かったと思います。

知ってるつもりが多く、時々見返しながら対応していかないととおもいました。他の包括 の方の話が聞けて参考になることも多かったです。

手をあげたが当たらなかった、たたかれたが受傷しなかったは関係ないこと。

虐待発生時に連絡先は確認していたが夜間や休日の連絡先は把握していなかったこともあり、研修後にすぐ確認できてよかったです。

市の関係機関に対して 高齢者虐待防止法における 市町村の責務と役割についてもっと 強く啓発を続けていく必要があると思いました。また、市や包括職員の年度のごと異動も 考えられるので、毎年の繰り返し研修を意識していきたいと思いました。

○○だろう、と思っていたことが再確認できました。

再確認できたこともありましたが、勉強不足を痛感し、理解を深めていかなければと感じました。

今回の研修内容が行政や高齢者福祉に関わる者たちの共通の理解、認識となればよいと感じた。

地方行政及び地域包括支援センターで、積極的に高齢者虐待業務に携わっている方のグループに振り分けていただきました。小湊講師から悦明していただいた老健局の「高齢者虐待への対応と擁護者支援」が現場ではどのように取り組まれているか理解できました。

基本研修ということでしたが。

これまでの研修より、より具体的に対応について学べました。

高齢者虐待対応の基本的な視点を理解しながら、その人が普通に生活が続けていけるよう 配慮していきたいと思いました。マニュアル改訂によって、人権配慮や留意事項に変更点 があったこと、なぜそうなったのかを、考える機会となりました。

虐待通報について、市町村の夜間窓口について把握していなかったと気付かされた。

地域包括への通報や相談後にコアメンバーによるコア会議など、組織的に順序をもって段 階があったのは初めて知りました。

制度や法律等、分からない事が多いと思いました。グループ討議は得られる事が大きいで す

高齢者虐待にあたらない場合でも、高齢者が権利侵害を受けている場合は、介護保険法の権利擁護や DV などにより適切に対応し、自分がされたらどう思うかを考えながらチームで対応できるように関係づくりもしていかなければならないと思いました。

障害のある高齢者には高齢者虐待防止法だけではなく、障害者虐待防止法の対象でもあることや高齢者虐待防止法に定める「養介護施設従業者等の範囲」など、新しい知識を得る事ができました。時間外の対応の周知などできていない事を確認できる機会ともなりました。

虐待ケースに当たっても振り返りの機会がなく、やりっぱなしになってしまっていたことも反省として挙げられます。私たち支援者が高齢者虐待を正しく理解し対応力を向上させていくことが第一歩であると考えております。

障害のある高齢者には高齢者虐待防止法だけではなく、障害者虐待防止法の対象でもある ことや高齢者虐待防止法に定める「養介護施設従業者等の範囲」など、新しい知識を得る 事ができました。時間外の対応の周知などできていない事を確認できる機会ともなりまし た。

虐待ケースに当たっても振り返りの機会がなく、やりっぱなしになってしまっていたことも反省として挙げられます。私たち支援者が高齢者虐待を正しく理解し対応力を向上させていくことが第一歩であると考えております。

高齢者虐待の取り扱いに準じた対応という部分の説明を受けとても参考になりました。— つひとつ読み込み理解を深めていきたいと思います

1年目ということもあり新鮮なことだらけであったが、今の自分がわからない部分がどこなのか再確認できるいい機会であった。

職場の自治体が設置している窓口や緊急時の対応方法など改めて確認しなければいけない と感じた。

## 今後に向けて取り組みたいこと、抱負など

行政と委託包括の温度差は、どの市町村にもたるように感じられた。このマニュアルを根拠として、行政との温度差を縮めることができるように提案していきたい。

それぞれの役割や高齢者本人を主体にした支援をさまざまな機関を連携をはかれるよう普 段んから相談や繋がりをもちスピード感をもって対応したい

地域住民向けの高齢者虐待についての講習会などの啓発が企画が発案が出来ればと考えます。また、虐待通報の窓口の周知徹底が出来ればと考えます。

学習と実行の乖離がないようにしていきたい。

学び続けたいと思う。

職員の勉強会も定期的に実施したいと思った。

高齢者虐待防止法とマニュアルについて、地域で勉強会を実施すると良いと思った

虐待の可能性がある場合の速やかに市町村への報告する事、普段の業務の中で虐待の芽を 大きくしないよう未然に防止できるような支援していきたいと思いました。また、職場内 でも継続して虐待対応の勉強会をしていきたいと思います。

虐待に気がついた後の行動フローチャート作りに取り組みたいと考えます。

すぐに解決は難しいことを理解しながら、他の部署とも協力できるように日々情報交換していこうと思います。

同僚にも周知していくために研修会や事例検討会を開催したい

研修を受け、事業所内の職員へ伝達研修行いたいと考えております

今年度、市の包括職員研修で「高齢者虐待防止法」についての研修を、提案、企画、実行 します。

防止法、夜間・休日の対応について、係内・他課と共有を図りたいと思いました。

地域とのネットワークの構築やスムーズな連携を目指し業務を行っていきたい。

居宅介護支援事業所のケアマネージャーとして高齢者虐待防止や認知症ケアに対する理解 を深める研修等を実施していきたい。

非常に困難な分野で「高齢者虐待対応」について目的をもって取り組む姿勢が必要と感じました

現在、虐待を疑うケースがあり、研修で得た知識を参考に対応していきたいと思います。

虐待対応の手順について、市町村担当者や相談対応者によって、捉え方が異なっていては、 その対応と養護者支援が適切に行われないと思いました。予防していくために、目的の確 認や各々の役割といったことを、虐待対応するメンバーと合意して確認し合えるよう取り 組みたいと思います。

虐待の疑いがある利用者について、相談した方が良いのか迷うことがあるが、疑わしいと きは積極的に相談し、危険が回避できるようにしたい。

訪問の際に家族間で不適切な対応があった場合、通報となると躊躇しがちだが、地域包括 の方とは相談はしやすい関係ではあるので、高齢者の立場になって行動していきたい。

定期的な研修受講により、知識を持って対応してします。他社にも伝えていきます

事業所内でも、事例検証を行い、振り返りを行いたい。

このような研修をケアマネさん達も受けているのであれば、地域包括支援センターの職員も学びを深めてレベルアップしていく必要があると感じました。引き続き学びを深めていく事ができればと考えています。

このような研修をケアマネさん達も受けていく以上、地域包括支援センターの職員も学び を深めてレベルアップしていく必要があると考えました。引き続き学びを深めて参りたい と多います。

現在関わっている高齢者虐待の取り扱いに準じた対応が必要と思われる利用者の不利益が 排除できるよう市町村は通報したいと思います。また今後も関わる利用者の方について虐 待を未然に防げるよう状況把握していきたいと考えています

1回目の研修で初めて聞いたことわからなかった部分をそのままにせず、自分なりにまとめ今後虐待対応する際に活かしていきたい。